

嘱託職員募集案内

公益財団法人東京しごと財団

募集開始日：令和6年4月15日

職種・雇用形態	(整理番号06-34) 企業支援部 助成金担当 (非常勤職員/月16日勤務)
雇用期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日まで ※契約更新の可能性あり (条件あり)
就業の場所	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル10・11階
従事すべき業務の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業の人材確保・雇用環境整備等に係る助成金の申請等の受付、相談対応及び申請書類の審査業務 (申請企業との確認・調整含む) 2 電話対応 (申請内容についての連絡・調整、事業に関する問合せ対応等) 3 事業の実施状況に関する確認業務 (企業訪問含む) 4 事業の広報、ちらし発送業務、説明会開催等の補助事務 5 都内関係機関、企業等への事業説明業務 6 その他1～5に関連する業務 (災害が発生した場合の災害対応 (補助業務) 含む) <p>【助成金の種類】 ・雇用環境整備等に係る助成金 (令和6年度新規事業含む) ※採用後、業務の状況に応じて、他の助成金の審査業務等を担当していただく場合もあります。</p>
学歴/年齢	不問
必要な経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン (ワード、エクセル等基本操作) を使用した事務作業 ・助成金等の受付・審査経験 (あれば尚可) ・テレワークに必要な機器に関する知識 (あれば尚可)
必要な免許・資格	なし
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 始業・終業の時刻等 A型 午前 8時30分～午後5時15分 ※勤務形態は選択可能 B型 午前 9時00分～午後5時45分 (原則A型又はB型、1ヶ月単位) その他の勤務形態もあり (勤務時間は7時間45分) 2 休憩時間：60分 3 所定時間外労働：有
休日・休暇	<ol style="list-style-type: none"> 1 休日：原則土・日曜日・祝日 (週休二日制)、12月29日～1月3日 2 年次有給休暇：年14日 (4月1日付与、6月1日採用の場合は採用日に12日付与) 3 夏季休暇：3日 4 その他慶弔休暇等有
賃金	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本賃金：月給191,300円 2 通勤手当：実費支給 (上限55,000円/月) ※原則半年単位で支給 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる賃金：有 4 賃金締切日：毎月月末、賃金支払日：毎月15日 (当月払い) 5 賃金の支払方法：本人が指定する口座に振り込む 6 労使協定に基づく賃金支払時の控除：有 7 昇給：無 賞与：有 退職金：無
退職に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 更新について：当財団の規定により、本人の希望・業績等に応じて最高4回 (令和6年度を1年目として最長令和10年度末) まで年度ごとに更新可能。ただし、当該事業又は当該業務が終了する場合は、その時まで。 2 解雇の事由：業務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合等
福利厚生等	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会保険の加入状況：厚生年金・健康保険 2 雇用保険の適用：有 3 その他：福利厚生、健康診断、職員研修、災害補償等の制度有
選考方法等	<ol style="list-style-type: none"> 1 採用人数：3人 2 選考方法：一次 書類選考 (締切日以降に実施) 二次 面接・PC入力試験 (一次合格者対象・選考予定日5月8日(水)又は9日(木)) ※二次選考の日時は選択不可。一次合格者には5月1日(水)までに連絡します。 3 応募書類：(1) 嘱託職員応募用紙 (財団HPからダウンロード。写真貼付) (2) 職務経歴書 <p>※書類はA4サイズ、片面印刷とすること。手書き・入力いずれも可。【応募書類は責任廃棄】</p>
応募方法	<p>応募用紙及び職務経歴書を4月24日(水)午後5時必着で下記へ郵送又は持参してください。</p> <p>【提出先】〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階 公益財団法人東京しごと財団 総合支援部 総務課 管理係 西村・金家 宛</p> <p>【書類提出時の注意点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持参・問い合わせ受付時間：平日9～17時 ・データでの提出は不可・無効。書類はホチキス留め・折曲をせずに提出ください。 ・他の職種との併願可。併願の場合は、職種ごとに応募書類一式が必要です。 ・応募者多数の場合、早めに募集を打ち切る場合があります。